

< 釧路湿原自然再生事業茅沼地区旧川復元実施計画の概要 >

1. 実施主体

国土交通省北海道開発局釧路開発建設部

2. 自然再生の対象となる区域

釧路湿原流入部となる、釧路川河口から32km付近の標茶町内にある茅沼地区。

3. 自然再生事業の実施内容

(1) 再生の目標

湿原中心部への土砂流出などの負荷の軽減

湿原河川本来の魚類などの生息環境の復元

氾濫原の再生による湿原植生の再生

湿原景観の復元

(2) 事業実施計画

旧川の復元

旧川に堆積している土砂を除去（堆積物調査などを行い決定）し、全流量を復元河道に流すことで旧川を流れていた頃の河川水位に戻し、冠水頻度の向上や蛇行の形状復元等を図る。あわせて、河畔林を考慮した生物の生育・生息環境の復元を図る。

直線河道の埋め戻し

直線河道を当時の地盤高程度まで埋め戻し、地下水位、湿原植生の復元を図る。

右岸残土の撤去

マウンド状になっている右岸掘削残土を撤去し、これまでより小規模な洪水で氾濫させることで、冠水面積・頻度の増加を図る。

(3) その他

事業実施による効果

事業実施により、湿原中心部への土砂流出などの負荷の軽減、魚類の生息環境の復元、湿原植生の再生、湿原景観の復元の効果が期待される。

モニタリングによる検証

自然環境及び社会的状況に関する事前調査を実施し、事業実施期間中及び実施後の自然再生の状況をモニタリングする。

事業実施期間中及び実施後は「湿原中心部への負荷の軽減」「魚類の生息環境の復元」「湿原植生の再生」「湿原景観の復元」の各目標に対して長期的なモニタリング調査を行い、予測結果を検証するとともに、新たな科学的知見に基づいて事業効果を検証する。なお、自然環境は多様な要素からなる複雑な存在で、絶えず変化を続けているため、モニタリングを踏まえて予測精度の向上を図る。

モニタリングの実施にあたっては、地域住民など、自然再生事業に参加しようとする方々と積極的に連携を図る。

順応的管理手法の適用

事業実施中、モニタリングにより不具合が生じた場合、状況に応じて計画の内容にフィードバックし修正が可能となるよう段階的・施工・管理を含めた順応的管理手法を実施する。



事業実施地区の位置